

三重県版タイムライン（仮称）（たたき台）

三重県

資料５－（２）

■対象災害：本県に上陸する可能性がある台風
■想定時間軸：概ね台風到達５日前～１日後
（原則、災害対策本部廃止まで）
■凡例 ◎ ⇒ 主たるセクション・情報を発信する立場
○ ⇒ 関係セクション・情報を共有する立場

■総括部隊内における各班が県の運用主体となる。
但し、県災害対策本部設置前となるTLレベル２
までは、運用主体を各々の担当課に置き換える。

01_総括部隊用

ver_20170301

いつ(何時)		何を(行動)		誰が(運用主体)																				
Time	State	Action		Minutes	Subject												Concerned organization							
目安となる 時系列	想定される状況等 (自然現象や気象情報など)	TL レベル & 項目 No.	行 動 内 容	行 動 項 目	行動項目を 完了させる ための目標 所要時間 【最大】 【min】	県災害対策本部 (総括部隊)												関係機関						
						総括班	情報班	救助班	派遣班	総務班	総務班(通信)	庁舎管理・ 車両班	渉外班	広聴広報班	各地域機関	他部隊	市町 (消防含む)	津地方気象台	河川国道 事務所	警察本部	陸上自衛隊	海上保安庁		
		共通項目																						
		1	タイムライン運用	タイムライン進捗管理	—	◎	○																	
		2		タイムライン(TL)レベル移行の検討	—	◎	○																	
		3		タイムライン発動やレベル移行に伴う周知	—	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		4		防災情報プラットフォームの運用	—	○	○				◎				○									
		5	問い合わせ対応・情報提供	報道機関からの問い合わせ対応(随時)	—	◎	○							◎	○									
		6		県民からの問い合わせ対応(随時)	—	○								◎										
		7		県HPでの情報提供(随時)	—	○	○				◎				◎		○	○	○	○	○	○		
5日前 ～ 2日前	○台風の発生	TLレベル1(タイムライン発動) ※台風発生後の5日または72時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る、または前線の動向などで決定 (参考とするトリガー情報) □台風経路図 □台風に関する東海地方気象情報 □台風に関する三重県気象情報																						
	○台風の接近																							
	○気象台から台風に関する 情報の発表		8	台風・気象情報の整理、情報伝達	台風・気象情報等の情報収集	30	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎					
			9	タイムライン発動	タイムライン発動	30	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			10		準備体制に伴う職員配備の確認	30	◎	○	○	○	○	○												
			11		タイムライン連携会議の開催準備	90	◎			○	◎	◎		○	○		○	○	○	○	○	○	○	
12		タイムライン連携会議の開催	60	◎			○	◎	◎		○			○	○	◎	○	○	○	○	○			
2日前 ～ 1日前	○台風が本土上陸	TLレベル2(準備段階) ※台風の48時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る場合、または県内で災害の発生するおそれがあることなどで決定 (参考とするトリガー情報) □大雨・洪水・強風・高潮注意報																						
	○準備体制(2名体制)																							
	○台風の影響による降雨		13	災害対策のための準備体制	準備体制に伴う職員配備(2名体制)	30	◎	○				○	○											
			14		緊急部長会議の開催準備	90	◎					◎	◎		○	○		○		○				
			15		緊急部長会議の開催	60	◎				○	◎	◎		○			○		◎				
			16		緊急派遣チームの派遣判断	60	○				◎	○			○		○	○						
	○気象台から県内へ大雨・ 洪水注意報など発表		17	台風・気象情報の整理、情報伝達	台風・気象情報等の情報収集(気象台への連絡調整)	30	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎						
			18		知事からの県民への呼びかけ	60	◎				○			○	○	○	○							
	19		各局局及び関係機関との情報共有	リエソンの調整・受入時期の確認	120	◎			◎	○					○				○		○	○		
	20		被害未然防止対策	県有施設における被害未然防止対策(公用車の安全確保、非常用電源の確保等)	120	○							◎				◎							
1日前 ～ 当日	○台風が本土接近	TLレベル3(早期警戒) ※台風の24時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る場合、または県内で重大な災害の発生するおそれがあることなどで決定 (参考とするトリガー情報) □大雨・洪水・暴風・高潮警報 □土砂災害警戒情報 など																						
	○県災害対策本部設置																							
	○気象台から県内へ大雨・ 洪水警報など発表		21	県災害対策本部の設置	警戒体制に伴う職員配備	120	◎	○				○	○					○						
			22		各部隊配備要員の確認(各部隊立ち上げ確認)	120	○	◎								○	○							
			23		緊急派遣チームの派遣による情報収集(必要に応じて)	120	◎				◎						○		○					
			24		災害対策本部の設置	30	◎	◎				◎	◎											
	○避難準備・高齢者等準備 開始		25		設置に伴う連絡、二役報告	30	◎								○			○	○	○	○	○	○	
			26	各局局及び関係機関との情報共有	リエソンの受入及び受入にかかる関係機関との情報共有	30	◎								○									
	○指定河川洪水予報(氾濫 注意情報)		27		ホットラインを活用した台風・気象情報等の情報収集	15	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○				◎					
			28		気象台からのリエソン受入(特別警報発表時)	30	◎				○								◎					
			29	各市町の被害情報の収集	各市町への被害情報の収集(地方部への確認)	120	○	◎					○				◎		◎					
			30		防災情報システムを利用した情報の入力	120	○	◎									○		◎					
			31		ライフライン・公共交通機関に関する情報の収集	120	○	◎					○				○							
			32		避難所開設情報等の収集	120	○	○					○				○		◎					
	当日		○台風が本県上陸	TLレベル4(行動) ※台風が三重県へ接近もしくは上陸し、重大な災害の発生するおそれがさらに高まることなどで決定 (参考とするトリガー情報) □土砂災害警戒情報 □避難勧告・避難指示(緊急) □特別警報 など																				
			○2班体制移行																					
			○土砂災害警戒情報		37	災害対策活動体制の増強	配備人員の増強(2班体制への検討・移行)	120	◎	○				○	○									
					38		各部隊配備要員の増強確認	120	○	◎					○	○				○				
○避難勧告・避難指示(緊急)		39			部隊増員に伴う人員派遣	60	○				◎						○		○					
		40			災害応急対策実施方針案の作成	30	◎					○						○						
○指定河川洪水予報(氾濫 警戒情報・氾濫危険情報)		41			災害対策統括部調整会議の開催	30	◎			○					○	○		○						
		42			気象台からのリエソン受入(特別警報発表時)	30	◎					○							◎					
43			リエソンの受入準備及び受入にかかる関係機関との情報共有		30	◎					○								◎	○	○	○	○	
44		通信機能の確保	通信状況の確認及び通信回線の確保		30	○						◎	○						○					
45		停電等に備えた通信設備の機能維持	—	○						◎	○													
46		通信施設等の障害情報の報告	30	○						◎	○						○							
47	被災市町の情報収集・避難対策	緊急派遣チームによる地方部・市町災対本部活動支援	120	○				◎					○		○	○	○							
48		地方部派遣チームによる情報収集	60	○					○					○	○	○								
49		広域防災拠点等の主要活動拠点の確保・調整	60	◎				○						○	○									
50		該当市町への避難に関する助言	30	◎	○									○		○	○							
51	輸送・搬送手段の確保	集中管理自動車の配車計画	60	○							◎				○									
52		ヘリコプターの活動拠点の確保	60	◎							○								○	○	○			
53		SCU(広域搬送拠点臨時医療施設)の状況確認	30	○				○								○			○	○	○			

三重県版タイムライン（仮称）（たたき台）

三重県

資料５－（２）

■対象災害：本県に上陸する可能性がある台風
 ■想定時間軸：概ね台風到達５日前～１日後
 （原則、災害対策本部廃止まで）
 ■凡例 ◎⇒主たるセクション・情報を発信する立場
 ○⇒関係セクション・情報を共有する立場

■総括部隊内における各班が県の運用主体となる。
 但し、県災害対策本部設置前となるTLレベル2
 までは、運用主体を各々の担当課に置き換える。

01_総括部隊用
 ver_20170301

いつ(何時)		何を(行動)			誰が(運用主体)																		
Time	State	Action			Minutes	Subject											Concerned organization						
目安となる 時系列	想定される状況等 (自然現象や気象情報など)	TL レ ベル & 項 目 No.	行 動 内 容	行 動 項 目	行動項目を 完了させる ための目標 所要時間 【最大】 【min】	県災害対策本部 (総括部隊)											関係機関						
						総括班	情報班	救助班	派遣班	総務班	総務班(通信)	庁舎管理・ 車両班	渉外班	広聴広報班	各地域機関	他部隊	市町 (消防含む)	津地方気象台	河川国道 事務所	警察本部	陸上自衛隊	海上保安庁	
当日	○県災害対策本部を県庁講 堂へ移設 ○特別警報 ○氾濫発生	TLレベル5(緊急対応) ※台風が三重県へ接近もしくは上陸し、重大な災害の発生するおそれが著しく大きくなる、または土砂災害や河川の氾濫が県 域全体で発生していることなどで決定 (参考とするトリガー情報) □特別警報 など																					
		54	非常体制	非常体制への移行にかかる検討・決定(県庁講堂への移設)	90	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○							
		55		現地災害対策本部の設置	120	◎				○	○			○	○	○	○	○					
		56		各部隊配備要員の増強確認	120	○	◎	○	○	○		○		○	○	○	○	○					
		57		災害対策実施方針の決定及び指示、伝達	30	◎	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		59		災害対策統括会議の開催	30	◎					○			○	○	○	○						
		60		本部員会議の開催	30	○					◎	◎		○	○	○	○						
		61		気象台からのリエゾン受入(特別警報発表時)	30	◎					○						○		◎				
		62		リエゾンの受入	30	◎					○						○			◎	◎	◎	
		63	情報伝達、通信途絶の対応	知事からの県民への呼びかけ	60	◎				○				○	◎								
		64		災害現地での無線機材の配置	60	○						◎				○							
		65		アマチュア無線等を活用した非常通信ルートの確保	240	○							◎										
		66		通信設備の応急復旧	—	○							◎										
		67	被災市町への災害派遣要請	自衛隊への派遣要請	60	◎			○						○		○	○	○			○	
		68		自衛隊の受入体制の整備	60	○			◎						○		○	○	○			○	
		69		海上保安庁への応急措置の実施要請	60	◎			○						○		○	○	○				○
		70		海上保安庁の受入体制の整備	60	○			◎						○		○	○	○				○
		71		国・他府県等、各協定等に基づく応援要請	30	○				◎	○				○		○	○	○				
		72		国・他府県からの応援要員の受入体制の構築	60	○				◎	○				○		○	○	○				
		73		緊急消防援助隊への要請(県消防応援活動調整本部設置)	60	○				◎					○		○	○	○				
		74		ヘリコプターの応援要請	60	○				◎					○		○	○			○		
		75	救助・救急及び医療・救護活動	自衛隊、海上保安庁、緊急消防援助隊の活動調整、拠点確保	60	○				◎			○			○	○	○				○	○
		76		防災ヘリコプターによる被害情報の収集	(天候状況による)	○	○			◎			○				○	○					
		77		患者搬送、収容など救助機関の活動調整	90	○				◎							○	○				○	○
		78		SCU(広域搬送拠点臨時医療施設)本部の設置	—	○			○								○					○	○
		79		惨事ストレス対策の実施	—						◎						○						
		80		災害救助法の適用判断	—	○			○						○		○	○					
		81	緊急避難対策	知事による市町の避難勧告、指示の措置	30	◎		○							○		○	○	○	○			
		82		協定に基づく避難者の大規模移送支援	120	◎				○					○		○	○	○				
		83		県内外市町への広域避難の受入要請	120	◎			○						○		○	○	○				
		84	緊急輸送手段の確保	陸上・海上輸送手段の協力要請	30	◎											○	○		○		○	○
		85		レンタカー協会への応援要請	60	○								◎			◎	○					
当日～1日 後	○県災害対策本部廃止 ○警報解除 ○避難勧告等解除	TLレベル0(解除) ※台風が三重県エリアを通過もしくは衰弱し、重大な災害の発生するおそれがなくなることなどで決定 (参考とするトリガー情報) □警報解除 など																					
		86	県災害対策本部の廃止	県災害対策本部の廃止	30	◎										○	○	○	○	○	○	○	
		87		緊急派遣チームの撤収	60	○					◎					○	○	○					
		88		廃止に伴う連絡、二役報告	15	◎								○	○		○	○	○	○	○	○	
		89		地方部派遣チームの撤収	60	○					◎					○		○					
		90	撤収要請	自衛隊への撤収要請	60	◎			○						○		○	○				○	○
		91		海上保安庁への撤収要請	60	◎			○						○		○	○				○	○